

第四期特定健康診査等実施計画

日鉄物産健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 29 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】

No.1	生活習慣病予防と特定保健指導	➔	生活習慣に関する職場及び個人への注意喚起を図る。
------	----------------	---	--------------------------

基本的な考え方（任意）

我が国は、国民皆保険のもと世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。しかし、高齢化の急速な進展に伴い、疾病構造も変化し、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合は増加し、死亡原因でも生活習慣病が約6割を占め、医療費に占める生活習慣病の割合も国民医療費の約3分の1となっている。生活習慣病の中でも、特に、心疾患、脳血管疾患等の発症の重要な危険因子である糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の有病者やその予備群が増加しており、また、その発症前の段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が強く疑われる者と予備群と考え合わせた割合は、男女とも40歳以上では高く、男性では2人に1人、女性では5人に1人の割合に達している。

国民の生涯にわたって生活の質の維持・向上のためには、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の発症、あるいは重症化や合併症への進行の予防に重点を置いた取り組みが重要であり、喫緊の課題となっている。

国民の受療の実態を見ると、高齢期に向けて生活習慣病の外來受療率が徐々に増加し、次に75歳境を境にして生活習慣病を中心とした入院受療率が上昇している。これを個人に置き換えてみると、不適切な食生活や運動不足等の不健康な生活習慣がやがて糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満症等の生活習慣病の発症を招き、通院し投薬が始まり、生活習慣の改善がないままに、その後こうした疾患が重症化し、虚血性心疾患や脳卒中等の発症に至るといった経過をたどることになる。このような経過をたどることは、国民の生活の質（QOL）の低下を招くものであるが、これは若い時からの生活習慣病の予防により防げるものである。生活習慣病の境界域段階で留めることができれば、通院を減らすことができ、更には重症化や合併症の発症を抑え、入院に至ることも避けることができる。また、その結果として、中長期的には医療費の増加を抑えることも可能となる。

こうした考え方から、保険者の役割として、高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年度から、40～74歳の被保険者及び被扶養者を対象とする、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健康診査（特定健康診査）及び保健指導（特定保健指導）の実施を義務づけられている。

本計画は、当健康保険組合（以下、「当健保組合」という。）の特定健康診査（以下、「特定健診」という。）及び特定保健指導の実施方法に関する基本的な事項、特定健診及び特定保健指導の実施並びにその成果に係る目標に関する基本的事項について定めるものである。

なお、高齢者の医療の確保に関する法律第19条において、第1期計画期間（平成20～24年度）及び第2期計画期間（平成25～29年度）は5年を1期としていたが、第3期計画期間（平成30～令和5年度）からは6年を1期とし、第4期計画期間（令和6～11年度）として特定健康診査等実施計画を定めることとする。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健康診査事業

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	外部委託により健診通知、受診勧奨3回実施
体制	外部委託により健診通知、受診勧奨3回実施

事業目標

被扶養者の受診率アップのために、事業主とのコラボにより、受診率のアップを目指す。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
評価指標	アウトカム指標						
	受診率	63%	63%	63%	63%	65%	68%
	生活習慣リスク保有者率	63%	63%	63%	63%	65%	68%
評価指標	内臓脂肪症候群該当者割合						
		14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%
	アウトプット指標						
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
受診率	63%	63%	63%	63%	65%	68%	
特定健診実施率	63%	63%	63%	63%	65%	68%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
被扶養者、任継者を対象に実施。	被扶養者、任継者を対象に実施。	被扶養者、任継者を対象に実施。
R9年度	R10年度	R11年度
被扶養者、任継者を対象に実施。	被扶養者、任継者を対象に実施。	被扶養者、任継者を対象に実施。

2 事業名 特定保健指導事業

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

特定保健指導の実施率向上（加入者の健康維持）

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	アウトカム指標					
	特定保健指導	30%	35%	40%	45%	50%
評価指標	アウトプット指標					
	特定保健指導	30%	35%	40%	45%	50%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
動機づけ支援：23人 積極的支援：40人 日本生命糖尿病：20人	動機づけ支援：42人 積極的支援：42人 日本生命糖尿病：20人	動機づけ支援：42人 積極的支援：45人 日本生命糖尿病：20人
R9年度	R10年度	R11年度
動機づけ支援：42人 積極的支援：46人 日本生命糖尿病：20人	動機づけ支援：42人 積極的支援：46人 日本生命糖尿病：20人	動機づけ支援：42人 積極的支援：55人 日本生命糖尿病：20人

3 事業名 人間ドック

対応する
健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：基準該当者
方法	業者に委託して実施。
体制	受診者の住まいの近くで受診できるように、全国展開している。

事業目標

受診率は初年度63%から最終年度68%を目指す。

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
人間ドック	63%	63%	63%	63%	65%	68%
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
人間ドック	63%	63%	63%	63%	65%	68%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
6月ごろに受診案内をし、各自で予約し受診する。	6月ごろに受診案内をし、各自で予約し受診する。	6月ごろに受診案内をし、各自で予約し受診する。
R9年度	R10年度	R11年度
6月ごろに受診案内をし、各自で予約し受診する。	6月ごろに受診案内をし、各自で予約し受診する。	6月ごろに受診案内をし、各自で予約し受診する。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	3,788 / 4,209 = 90.0 %	3,930 / 4,367 = 90.0 %	4,085 / 4,535 = 90.1 %	4,235 / 4,703 = 90.0 %	4,410 / 4,870 = 90.6 %	4,601 / 5,039 = 91.3 %
		被保険者	3,126 / 3,158 = 99.0 %	3,251 / 3,284 = 99.0 %	3,376 / 3,410 = 99.0 %	3,500 / 3,536 = 99.0 %	3,625 / 3,662 = 99.0 %	3,751 / 3,789 = 99.0 %
		被扶養者 ※3	662 / 1,051 = 63.0 %	682 / 1,083 = 63.0 %	709 / 1,125 = 63.0 %	735 / 1,167 = 63.0 %	785 / 1,208 = 65.0 %	850 / 1,250 = 68.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	83 / 276 = 30.1 %	104 / 297 = 35.0 %	107 / 267 = 40.1 %	108 / 240 = 45.0 %	108 / 216 = 50.0 %	117 / 194 = 60.3 %
		動機付け支援	23 / 76 = 30.3 %	42 / 113 = 37.2 %	42 / 96 = 43.8 %	42 / 81 = 51.9 %	42 / 72 = 58.3 %	42 / 65 = 64.6 %
		積極的支援	60 / 200 = 30.0 %	62 / 184 = 33.7 %	65 / 171 = 38.0 %	66 / 159 = 41.5 %	66 / 144 = 45.8 %	75 / 129 = 58.1 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

特定健康診査,特定保健指導は、国の基準値いなるように計画を立てた。

特定健康診査等の実施方法（任意）

第2期データヘルス計画と同様に、委託業者に委託することで実施する。

個人情報の保護

委託業者との契約において、個人情報の保護には十分留意する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

ホームページ等で公表・周知をする。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

特定健康診査は、事業主の受診率はほぼ100%なので、被扶養者の受診率の向上を図る。
,特定保健指導は、かなり低位なので母体企業等事業所とのコラボヘルスを積極的に働きかけることにより、実施率の向上を図る。